

ひだまり

目次

散歩道	1
さくら千手園 やまびこ会役員慰労会	2
七夕	2
木の宮学園 作業班紹介	3
ミニイベントウォークラリー	3
山 桜 煙の先の格別一杯	4
地域生活支援センター レインボー ことばの教室	4
南部よもぎの園 送迎始めました	5
ロッカー型自動販売機「あっちゃん」	5
佐倉市さくらんぼ園 活動紹介	6
ばんだクラス遠足	6
さくら福寿苑 ひなまつり	7
お花見	7
情報公開	8～23
情報フラッシュ	24



散歩道

令和2年1月、新しい年、何処行こう、何しようかと描いていた頃、コロナ感染症の第一報が入りました。ニュース速報に、手を止めたものの、対岸の火事と思った人が多かったのではないだろうか。あの日からあつという間に感染も恐怖も広がり、日常に暗い影を落しました。

私達はこの2年半、怖がり、闘い、護り、コロナ怪物と過ごしてきました。下を向き、マスクの中は笑顔さえ、忘れがちでした。今は未だ、怪獣をたおす事は、出来ていませんが、少しずつ以前の日常を感じる事が出来ています。野菜の収穫、いちご狩り、お花見、作品作り、仲間との食事、外出。

「心暗きときは、すなわち遇う所事ごとく禍なり 眼明らかなれば途に触れて皆宝なり」

私達もこの『ひだまり』の中に溢れている笑顔のように、今を楽しく過ごせれば、明日はきっと変わるはず。こんなにも闘ってきた皆さんの笑顔は、間違いなく最強ですから。

指定障害者支援施設(生活介護・施設入所支援)

さくら千手園

また頑張って来年は。。。やまびこ会役員慰労会

「かんぱーい！」1年間の疲れが吹き飛ばす程の大きな声。利用者代表として毎日支えてくれた、やまびこ会役員全員の声です。新型コロナウイルスの影響で2年間自粛していた慰労会、今年は成田ビューホテルのレストランを貸し切りで実施する事ができました。鰻や蟹、天ぷらが出てくると、「わあ。」という歓声や拍手が起こります。写真を見て皆で決めた和食懐石ディナーコースです。大根が春らしく桜色に漬けられ、器の形になってる物には誰も手を付けようとしません。「これも食べられますよ。」耳元で囁くと目を大きく開いて、「お皿じゃないのー?」「お皿じゃなくて大根です。」「本当だ、食べられる!綺麗で美味しいね。」ワクワクとした、楽しい会話が繰り返され広がります。デザートまでしっかりと食べた後は楽しみにしていた売店での買い物。ホテルの売店ならではの品揃



えにテンションも上がり、『日本』と書いてあるTシャツは宝物になりました。おやつと宝物を抱えて向かうのは、同じく成田にあるさくらの山公園。飛び立つ飛行機に満開の夜桜、うっとり眺めながら眩みます。「お仕事頑張ったかったなあ。また1年、皆で頑張ろうね。」(三橋)

夏を満喫 / 流しそうめん (七夕)

今年の七夕のメインイベントは流しそうめんです。昼食を終えると甚平や浴衣に着替え『美味しいものが食べられますように』、『身長が伸びますように』、『等々思い思いに願いごとを短冊に託したら、いよいよ流しそうめんの始まりです。

2本の竹にそうめんが流れると、「わあ。」と歓声が上がります。思いの外流れが速く、あつという間に目の前を流れていくと、そこからは必死です。箸で堰き止めたり一番下で待ち構えたり…。ひと段落すると、次は果物が流れてきます。カットされたスイカやみかん、桃が流れ、最後はなんと個包装されたミニドーナツやビスコ、うまい棒まで流れてきました。Aさんは大好きなドーナツにニコニコ顔、Kさんは片手にビスコを握りしめ左手でうまい棒を狙っています。途中、何度も竹が崩れるハプニングもありましたが、楽しい時間は瞬く間に過ぎていきました。



「お菓子食べました。楽しかった。」と笑顔で答えてくれたり、「流しそうめんって楽しいね。」と話しにきてる方もいました。余韻に浸るように、中庭で片づけをしている姿を眺めている方もおり、夕方の風が心地よい行事となりました。(金沢)

指定生活介護事業所

木の宮学園

手工芸班

手工芸班では、ティッシュケースやヘアゴムなどの布製品を中心に、木材やタイルを使用した小物等を製作しています。「縫い物がやりたい！」と手工芸班を選択する方が多く、針に苦戦しながらも毎日こつこつと取り組んでいます。そんな皆さんのやる気に添うことができるように、穴が大きい針・長い針・先端が少し丸い針などを準備しています。ミシン作業も大人気で、ミシンの使用は順番待ちになっています。完成した時の皆さんの笑顔を楽しみに、今後も様々な製品作りに取り組んでいきたいと思えます。

(市瀬)



木工班

木工班は代表作『枯れないチューリップ』の印鑑立てを中心に写真立て、キーホルダー、ガーデンピック等を作っています。裁断した木片の面を滑らかにする為のやすり掛け、色塗り、ニス塗り、時にはガスバーナーを使って焼き板作りも行っています。真っ黒になった板を金ブラシで磨くと木目がしっかり浮かび上がり、とても素敵な仕上がりになります。利用者の細かな、そして地道な作業工程参加のおかげで世界に1つだけの味のある作品となっています。

(七田)



ウォークラリー

5月のミニイベントにて「ウォークラリー」を開催しました。

6つのチームに分かれて、お題が書かれた地図を頼りに、学園内外にある4つのミッションを行い、パズルのピースを集めます。1つ目の『射的』では箱の的をシューティングし、倒れた箱の中からピースをゲット！2つ目の『顔出しパネル』では、亀などのパネルの中から好きなパネルを選んで記念撮影をしました。3つ目の『ダンス』では課題曲を踊ってピースをゲット！4つ目の『野菜の収穫』では麦



わら帽子を被り、軍手をして、ジャガイモやカブ、アスパラなどの収穫を行いました。泥だらけになりながら、収穫できた野菜を手に笑顔いっぱい楽しんでいました。昼食をはさみ、午後はチームごとに分かれて集めたピースでパズルを完成させました。チームごとにパズルの柄は違い、同系色のピースが多いチームはなかなか難しく、時間がかかっていました。みんな協力し合い悩みながらも和気あいあい楽しまれていました。色々なミッションやゲームがあり、バタバタしながらもとても有意義な1日となりました。(神田)



指定共同生活援助事業所

山 桜

煙の先の格別の一杯

新型コロナウイルスの影響で、令和3年度も思うような外出ができませんでしたが、少しでもストレスが発散できるように、外出企画の提案をさせて頂きました。「何か物作りをしよう!」「スタバ(スターバックスコーヒー)でコーヒー!」「大きなピザを食べよう!」等、直ぐに皆さんからの要望が伝えられました。インターネットで検索をしながら話を進めていくと、「これだね。これ良いよ。」と指差す画面には房総のむら。ほうじ茶づくり体験に興味湧き、全会一致で決まりました。

そして外出の日。受付でもらったパンフレットを見ながら、体験のできる場所へ着くと、「あったよ。ここだよ。」と嬉しそうな様子。ほうじ茶づくりのやり方を丁寧に教えて頂いた後は、炭火の入った七輪に、専用の容器に茶葉を入れて、軍手を装着して準備万端整いました。茶葉から少しずつ煙が出て来ると、「おー。

良い香りだね。」と言いなながら、上がる煙を嬉しそうに眺めていました。その後も、房総のむらを散策しながら楽しみ、もちろん食事は皆さんからの要望に全て応えさせて頂きました。山桜に戻り、各々が作った茶葉で飲み比べをしました。楽しい思い出の一杯となりました。(金川)



指定相談支援事業所

地域生活支援センター レインボー

ことばの教室

レインボーでは、発達に遅れのある子ども達への「療育支援」として言語聴覚士による個別支援を行っています。

言語聴覚士は「言葉によるコミュニケーション」に問題がある方に専門的サービスを提供し、自分らしい生活を構築できるように支援する」という専門職です。

言語聴覚士の多くは医療機関の回復期リハビリ室等に在籍し、事故・脳梗塞などの後遺症からの回復のために関わっています。「療育支援」を行う言語聴覚士は、専門の「発達外来」を持つ病院など、少数しか在籍していないのが現状です。レインボーでは数少ない発達支援の行える言語聴覚士を、地域における療育支援のために配置しております。(須藤 哲)

【嘱託職員 中村先生より】

家庭や地域社会の中で、お子様や保護者様がその人らし

い、安心のある生活が送れるように、より豊かなことばと認知を得られるように支援を行っています。ひとりひとりに合わせた適切な関わりがあれば、どの子ども成長を遂げると思います。困っていることはその時々、人それぞれにより変わります。ことばの理解や使い方、発音指導、耳の使い方や目の使い方、集中力の訓練を行う中で、お子様や保護者様の困りごとに対応するために、何が必要なのかを良く見て良く聞いて、きめ細やかな対応が行えるようにしています。また、何かを学ぶ時はリラックスした状態にいることが大切だと思います。安心な雰囲気の中でひと時を過ごしていただけたらと願っています。



令和4年4月より、送迎車の運行がスタートしました。朝と帰りの2便、京成・JR佐倉駅と南部よもぎの園間を走ります。現在、毎日利用される方は2名。週1日利用が1名。雨天時が2名です。ご希望があればルート沿いのバス停でも乗り降りが可能です。法人内の事業所の中で、南部よもぎの園は佐倉市のはずれにあり、交通の便も良くありません。バスも1時間に3本程度しか走っておらず、非常に不便な場所にあります。見学された方も通勤に不安を感じて利用を見送る方も多くいらっしやることから、駅までの送迎車を運行することになりました。南部よもぎの園は就労継続支援事業所ですので、基本的に自分で通うことが前提ですが、少し通いやすくなります。



送迎
始めました

南部よもぎの園

指定就労継続支援B型事業所

指定管理者社会福祉法人千手会

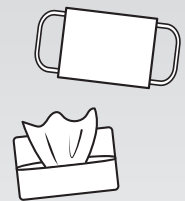


ることで、新しいご利用者が増えることを期待しています。ユーカリが丘にイオンタウンがオープンした際に、イオン社会福祉基金より福祉車両をご寄付いただきました。現在、フルに活用させて頂いています。(須藤真)

佐倉市役所1号館入ってすぐにある『あっちゃん』皆さん知っていますか。初めて聞く方も多いと思います。ロッカー型の自動販売機の名前です。この自動販売機で、障害者施設等で作っている品物を販売しています。障害者に対する理解を促進することや地域で自立した生活を送るための収入確保に繋げることを目的として設置されたものです。その『あっちゃん』が4月よりリニューアルしました。現在5つの障害者施設が利用していて、各施設の販売品を見ることが出来ます。南部よもぎの園は一番左端に陳列しています。マスクの大・中・小とマスクストラップ2種類、マスクケース、ティッシュカバーを置いています。2週間に1度

ロッカー型自動販売機

『あっちゃん』



利用者と一緒に商品の補充や、入れ替え、売上金の回収等を行っていきます。『あっちゃん』の横のボードには、各施設の紹介が掲示されています。佐倉市役所1号館に行つた際にはぜひ『あっちゃん』を覗いてみてください。(山本奈)



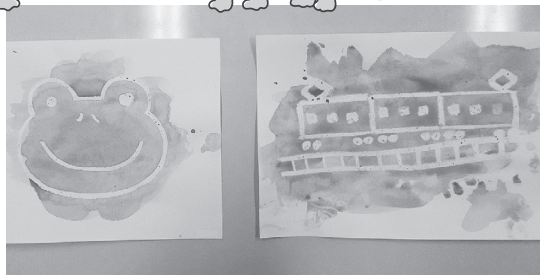
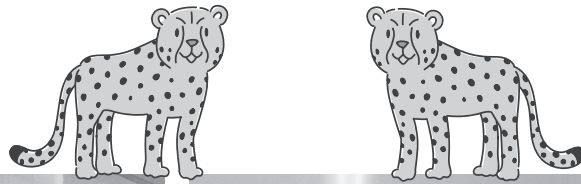
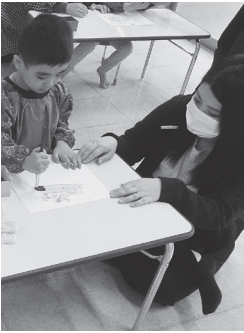
指定福祉型児童発達支援センター

佐倉市さくらんぼ園

指定管理者社会福祉法人千手会

活動紹介

『ちーたー』クラスは年長のお子さんが対象のクラスです。今回は絵の具を使って「はじき絵」を行いました。保育士の説明を聞いてからスタート！筆を使って絵の具を塗っていくと、事前に白いクレヨンで描いた絵が出てくる出てくる♪みんな浮かび上がる絵に興味津々です。去年度よりも筆の使い方が上手になっていたり活動への注目が高くなっていたりすると、成長を感じられてとても嬉しいです。今年1年、クラスのみんなと色々な活動をして楽しい事や好きな事をいっぱいみつけていけたらと思います♪ (安井)



ぱんだクラス遠足

令和4年6月6日、ぱんだクラスで印西にあるファンタジーキッズリゾートに遠足に行ってきました。今年度も新型コロナウイルス感染症予防のため、クラスごとでの遠足となりました。天気は雨でしたが、9組26名が参加してくれました。室内に入る前から「早くいきたい！遊びたい！」とやる気いっぱいの子ども達。室内に入ると見たことのない遊具に目をキラキラさせていました。



室内にはふわふわの滑り台やボールプール・サラサラの砂場等魅力的な遊び場がたくさんあります。ふわふわの滑り台ではお母さんの手を借りて一生懸命に登り「それー！」と一気に滑り降りて楽しむ子や、慎重に足からうつぶせで滑る子。サラサラな砂場では砂にかたつむりの型を隠して宝探しをする子や、「つめたーい！」と足の感覚を楽しむ子がいました。他にもそれぞれ遊びを楽しみ姿が見られました。普段のさくらんぼ園では見られない様々な表情が見られてうれしかったです。職員一同子ども達と一緒におもいきり楽しませていただきました。参加していただいた皆さん、ありがとうございました！ (高橋沙)



地域密着型特別養護老人ホーム

さくら福寿苑

ひな祭り会

3月3日に季節の行事として、ひなまつり会を行いました。

開催の挨拶から始まり、まずは、ひな祭りについての由来やクイズを行いながら、ひな祭りに関する由来を皆様と一緒に再確認することができました。

次にお内裏様とお雛様に扮する事ができる顔出しパネルを使って写真撮影。ご利用者一人一人に扮していただき記念撮影。職員も一緒に撮影を行い、沢山の笑顔が見られました。



その後は、ひな祭りにちなんだ歌を皆さんと一緒に歌いました。「あかりをつけましょぼんぼりに」と、おなじみの曲が流れてくると大きな声で歌っているご利用者や昔を懐かしむご利用者と様々で楽しいひと時を過ごしました。

最後はおやつタイム、挽きたてのコーヒートひなあられを用意し「甘い」「美味しい」「懐かしい」などの声が聞かれ、あつという間に召し上げられました。

ひな祭りは女性の幸せを願うイベントですが、ご利用者の皆様がこれからますます健康で、楽しく過ごしていただけますようにと願っています。

(魚)

お花見

4月8日午前中にお花見ドライブを行いました。感染対策として、人混みでの接触を避ける為、車から降りずに春の花を見る事ができるルート

を事前にリサーチしました。佐倉ふるさと広場を目的地にし旧佐倉市志津小学校青菅分校の桜吹雪を見学したり、道中に咲いている菜の花畑を見たりと目的の地に着くまでにも沢山の花を見て春を感じる事ができました。

佐倉ふるさと広場では沢山のチューリップを車から見るだけでしたが、ご利用者の中



には久しぶりに来る方もいたので「前に来たことがあるのよ」と嬉しそうに話してくださいました。約1時間のドライブでしたが「お花が沢山見られて綺麗だった」と帰苑された時に嬉しそうに話していました。午後は近くの公園へ散歩に出掛け、桜を見に行きました。外出する機会も少なかったのですが、散歩中のご利用者の表情がとても生き生きしていました。桜を見たいと聞いていたので、散る前に見に行く事ができてなによりでした。来年は車からではなく実際に佐倉チューリップ祭りに行ってゆっくり見る機会を作れたらと思います。

(渡辺)

2021(令和3)年度 事業報告

さくら千手園

事業は、概ね計画通り実施する事ができました。主な事項について報告いたします。

(運営面)

- ①生活支援員の人員確保に関しては、支援員および非常勤支援員の確保に努め従来の1.7:1の配置に戻すことが出しました。6月1日より人員配置体制加算をⅡ(2:1)からⅠ(1.7:1)に変更しています。あわせて、管理栄養士による栄養マネジメント加算の算定も開始しています。今後もこの状態が維持できるよう、OJT担当職員を中心に人材の育成・定着を図っていきます。
- ②利用状況に関しては、年度末日現在、施設入所支援契約利用者数が56名(定員56名)で、年間延べ利用日数は20,001日、平均稼働率は97.85%でした。また、生活介護事業契約利用者数は59名(定員56名)で、年間延べ利用日数は15,181日、平均稼働率は100.77%でした。平均稼働率では昨年度との比較で入所施設支援では0.75%の増加、生活介護事業では3.37%の増加となっています。
- ③新型コロナウイルスなどの感染症対策については、感染者が発生した場合に備え、防護具等の備品の整備とあわせ、適切な使用方法を看護師が指導し利用者および職員の安全確保に努めました。職員には、千葉県の事業を活用して定期的にPCR検査を実施し、ワクチン接種についても希望する利用者および職員に対して3回目まで終了しています。幸い、施設内で感染者が発生することはありませんでしたが、引き続き職員の感染症予防意識の向上を図り、感染対策を徹底してまいります。
- ④虐待防止の更なる推進については、10月1日より法人に外部委員を含めた虐待防止委員会を設置しました。虐待防止マネージャーを中心に毎月開催される事業推進委員会の中で現状確認や検証を行い、職員研修など通じてフィードバックすることで虐待防止に関する意識向上に努めました。

(施設内支援活動)

※生活支援活動全般では、利用者の各種活動内容を日々検証し、個々の特性に合った活動内容の提供を心がけるとともに権利擁護意識を高め、意思決定支援を大切にしています。各職員が課題点を敏感にキャッチし、ブロック会議やケース会議等を通じて解決に向けた方向性を定め、チームでの支援体制を強化しています。そのためには常にあらゆる場面でPDCAサイクルを意識するように努めています。

※健康管理では、利用者の高齢化等に伴い、食事の在り方について取り組みました。訪問歯科の医師による「嚥下・咀嚼について」の研修会を11月と2月に開催し、より良い支援や食事提供方法を全職員が考える機会となりました。

※苦情解決では、毎月第三者委員との相談日を設けて利用者の苦情解決の充実を図る予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、今年度の実施は合計5日間のみとなりました。職員による苦情受付は年間で35回実施し、87名から話を伺いました。内容は、総数で144件(苦情0件、要望・相談32件、雑談112件)となっています。なお、毎年5月に実施している家族会と第三者委員との懇談会は中止としています。

(在宅支援活動)

※短期入所事業の利用実績については、併設型(定員9名)で実施し、延べ利用日数は1,897日、平均稼働率は57.75%でした。日中一時支援事業(佐倉市・四街道市・千葉市)については、1月のみの受け入れで延べ利用日数は2日でした。また、佐倉市障害児者一時介護事業(タイムケア)については、受け入れ実績はありませんでした。短期入所事業・日中一時支援事業・佐倉市タイムケア事業のすべてに関して、コロナ対策により、レスパイト的な利用の受け入れは自粛させていただきました。

木の宮学園

①新型コロナウイルス感染防止対策は、本年度も緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用を受けて、適時、法人感染症対策 BCP を改正し、各事業所の感染症対策 BCP と連動させながら、具体的な予防対策及び拡大防止策を講じてきました。本年度中に利用者 2 名の陽性を確認しましたが、直ちに保健所や行政をはじめ協力医療機関等の助言を頂きながら、閉所措置等の迅速な対応策を講じた結果、感染拡大を防止することができました。また、ワクチン接種も行政・協力医療機関等の支援により事業所内において、利用者・職員ともに 3 回目の接種を済ませることができました。

②新型コロナウイルス感染症によって利用率の低下が想定されましたが、閉所期間中も在宅支援を実施し、大幅な利用率の減少は避けることができました。ただ、契約利用者数は入所施設への移行等に伴い、減少していますので新規契約者の獲得に向けた取り組みを進めてきました。

③権利擁護意識の向上と意思決定支援の更なる充実を図るため、「障害者虐待防止法」や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）をしっかりと理解して日々の業務に取り組んでいます。また、防犯対策への課題や継続的な虐待防止対策についての取り組みを現行のサービス評価会議の枠組みに加え、10 月に法人全体としての虐待防止委員会を設置し、具体的な活動についての議論をスタートさせることができました。この委員会の業務の中には虐待防止チェックリストの定期的な実施の他に支援員一人ひとりの通常業務（支援内容含め）を自己点検する上での「振り返りチェックリスト」の実施も含め、定期的に業務を振り返る機会を設け、その都度分析しています。

④「地域生活支援拠点事業」については引き続き、法人全体の課題として、短期入所事業定員の増床・新設グループホームでの体験利用の準備・基幹相談支援センターでの地域包括支援体制の強化等の取り組みを推進してきました。ただし、拠点整備としてのグループホーム新設のために土地の購入は済んでいますが、その後の事業展開が進んでいません。しかしながら、地域にある他法人等の運営するグループホームとの連携強化は進んでいますので、今後も希望者に対しては相談支援事業所と連携して、体験利用等を進めていきます。できれば面的整備として、地域生活支援の事業所間ネットワークの構築を模索していければと考えています。

⑤生活介護に係る千葉県指導監査が令和3年7月1日に実施されました。概ね適正な事業運営が認められ、特に指摘事項はありませんでした。

⑥災害対策及び避難誘導マニュアルの改訂に沿って、風水害等自然災害への対応を想定した避難訓練を実施しました。本年度においては大きな災害に見舞われたことを想定した事業継続計画（BCP）の策定が完了しています。また、福祉避難所としての協定を締結し、行政と定期的に IP 無線を活用した連絡訓練を実施しています。

山 桜

本年度事業を概ね計画通りに実施することが出来ました。

3月31日現在、契約利用者5名（障害支援区分3が2名、区分4が3名）の方が生活しており、障害支援区分に応じて、支援員を週に32時間以上配置して、支援を行いました。

生活全般では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、4月19日から9月30日までの間と1月17日から3月31日までの間について、日中サービス事業所への通所を自粛としました。コロナ禍での自粛生活が続いてしまいましたが、職員と関わる時間が増えたことにより、これまで以上に信頼関係を深める事ができたことに加え、通常では時間を掛けて行うことが出来ない支援が継続的に行えたことは、利用者の皆さんにとってもプラスの面も見られました。その他、日常生活の中では、個々の利用者の意見を尊重し、意思決定支援と合理的配慮を基本としながら、自己選択・自己決定が当たり前出来る環境づくりを継続して行いました。

健康管理では、常備薬のある方への支援は確実に行い、体調不良のある方には早期通院・早期治療を行いました。定期通院については、バックアップ施設であるさくら千手園の看護師と

生活支援員の協力を得ながら、確実に通院をすることが出来ました。

バックアップ施設のさくら千手園の予定に合わせ、対象者及び希望者について、日本健康倶楽部による定期健康診断（6月1日・11月30日）、ピーバー号による歯科検診（7月27日）、乳がん検診（10月8日）、大腸がん検診（10月12日）を実施しました。新型コロナウイルスのワクチン接種については、全利用者および職員が2月17日までに3回目までの接種を完了しています。大きな副反応もなくワクチン接種後の経過は良好でした。また、日々の健康状態の把握として、毎朝の検温・血圧測定（全員）・月に一度の体重測定を実施しました。

食事については、家庭的で楽しみながら喫食することに心掛けました。ユナイテッド千葉の宅食サービスを継続して導入し、カロリーコントロールがされた食事提供をする事が出来ました。女性の利用者について、食事時の誤嚥が増加傾向にあり、食事提供前にご本人に確認をとった上で、必要に合わせて食材のカットや調理方法を工夫して誤嚥防止に努めました。

安全・防火管理では、消防設備関係については、7月と1月に(株)佐倉防災による定期点検を実施しており、点検の結果異常はありませんでした。全ての消防設備について、良好に維持管理されております。避難訓練については、新型コロナウイルス感染症予防対策として、消防署の署員の立会いはありませんでしたが、7月、8月、9月、11月に避難訓練を実施しました。消火器の取り扱い方法や避難誘導方法について改善が必要な場面がありましたが、今後も継続して避難訓練を行い、職員のスキルアップに努めていきます。食事時の誤嚥に対する対処方法について、職員に対する背部殴打法やハイムリック法の内部研修を実施しました。

苦情解決では、日頃から各職員が利用者からの相談・要望等を聞いて問題解決に努めました。新型コロナウイルス感染症予防対策として、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令期間中の第三者委員との相談については自粛させて頂きました。

地域生活支援センターレインボー

本年度の事業計画に基づき、『指定一般相談支援』『指定特定相談支援』『指定障害児相談支援』での計画相談支援等を行いながら、委託相談支援事業として『千葉県障害児等療育支援事業』『佐倉市障害者相談支援事業』『佐倉市精神障害者相談支援事業』『佐倉市療育支援コーディネーター配置事業』の他、『佐倉市障害者支援区分認定調査』等を実施しました。ただ、新型コロナウイルス感染症の影響が本年度も継続しており、できる限りの感染予防対策を講じながら制約もありますが極力、対面での来所及び訪問相談支援を実施しています。また、佐倉市の福祉施策に協力すべく、佐倉市障害者総合支援協議会（部会運営を担う）や佐倉市障害者差別解消地域協議会等に参画しています。しかしながら、本年度も感染拡大防止のため、会議を見送ることもありましたが、出来る限りの感染予防対策を講じてオンラインによる開催も含め、極力実施する努力をしました。

以下、各事業の実績報告を致します。

①佐倉市障害者相談支援事業 ※本年度、件数のカウント方法が変更となっています。

佐倉市の障害のある方やご家族等に対し、基幹相談支援センターとして、基本相談支援体制の充実を進め、障害に起因する諸問題解決への支援を実施しました。

○障害者相談支援実施状況 ⇒ 2021年度 延べ相談件数：638件

②佐倉市精神障害者相談支援事業

佐倉市在住の精神障害者を対象とした相談支援体制の構築・整備・拡充に努めてきました。

○精神障害者相談支援実施状況 ⇒ 2021年度 延べ相談件数：8,580件

○精神障害者相談会の実施 開催日数：63日・予約数：20件・開催コマ数：180コマ

○佐倉市指定相談支援事業所間事例検討会の実施（外部講師を迎えて、1回/月開催）

佐倉市委託相談支援4事業所の相談支援専門員、行政職員が参加し、ケース検討を実施。

③佐倉市療育支援コーディネーター配置事業

佐倉市在住の障害児が大人になるまで一貫した療育支援が受けられるよう支援方法やケースの状況を把握し、関係機関等との連携を図る事を目的として実施しました。

○療育支援コーディネーター実施状況 ⇒ 2021年度 延べ相談件数：1,125件

④千葉県障害児等療育支援事業

千葉県からの委託を受けて、在宅障害児等に適切な療育や訓練を実施し福祉の向上を図るものとし、嘱託職員である理学療法士、柔道整復師、特別支援教育教員等が訪問し、ハビリテーションの実施や保育所等の現場スタッフに対し、療育方法について助言を実施しました。

○2021年度の実施状況

訪問療育支援事業：17件 ・ 外来療育相談事業（個別型）：316件

外来療育相談事業（集団型）：9件 ・ 施設支援指導事業：2.5件

⑤佐倉市障害支援区分認定調査

佐倉市からの委託を受け、年間 163 件の障害支援区分認定調査を実施し、その際、サービス利用計画の作成の基礎資料となる現況確認等を実施しました。

南部よもぎの園指定管理者社会福祉法人千手会

南部よもぎの園は佐倉市指定管理者 3 期目の最終年を順調に遂行しました。令和 4 年度からの指定管理者を受託することができました。次期もこれまで通り就労支援・福祉的支援を実施します。

就労支援については新規企業からの仕事が少しずつ量・種類共に増えてきました。今後もより多くの仕事が頂けるように努めます。外注作業以外には、佐倉市から草刈りや募金袋の表示の修正依頼がありました。洗車の仕事も継続して実施しています。市役所でのマスク販売・各種イベントでの手作り品販売も実施しました。今年度の作業収入は前年度比 86%に止まっています。年度当初より工賃の日給額を下げましたが、年度末に臨時ボーナスを支給することができました。更なる工賃向上を目指し努力していきます。

福祉的活動については、音楽・折り紙・スポーツ共に発表の場がすべて中止になってしまいましたが、園内での活動は継続して行っています。今後も日々の活力となるように活動していきます。

利用者の状況としては 3 月末現在の契約者は 20 名。平均稼働率は 79.1%。入所施設からの利用者 1 名が 9 月末付で契約解除になり、日中も入所施設で生活することになりました。また利用者 1 名が新型コロナウイルスに罹患し、10 日間自宅療養しましたが、事業所内に他の感染者は出ませんでした。今後も健康管理に努めていきます。

今後も地域における役割をもう一度確認しながら、相談事業所と連携を取り、必要な支援を提供していきます。

その他の事業については概ね事業計画通り実施しました。

佐倉市さくらんぼ園指定管理者社会福祉法人千手会

佐倉市さくらんぼ園は指定管理 3 期目の 5 年目を終了しました。地域の子どもの発達を支えるために、センターとしての役割を果たすように努力してきました。今年度の事業所評価を保護者・職員に実施しました。集計結果についてはホームページに掲載しました。

「児童発達支援センター」は 3 月末現在の契約者数は 100 名で、平均稼働は 105.4%。数名の利用者が新型コロナウイルスに罹患しましたが、自宅療養にて回復しました。幸い事業所内で感染が拡大する事態には至りませんでした。今後も蔓延防止に努め、療育を進めていきます。

「放課後等デイサービス」は 3 月末現在の契約者は 42 名で、平均稼働率は 38.4%。低学年のプール活動・高学年の保育室での活動、理学療法・学習指導の個別プログラムもほぼ計画通り実施しました。今後もできる限り就学後の支援を実施していきます。

「保育所等訪問支援」は 3 月末現在の契約者は 4 名。年間で 7 件実施しました。

「居宅訪問型児童発達支援」は 11 月に 1 名の契約者があり、理学療法士および保育士によ

る支援を年間6回実施しました。

「障害児相談支援・特定相談支援」については、健康管理センターや行政と連携を図り、スムーズに療育に繋げることができています。

新型コロナウイルスの影響により千手会フェスタ・新年会は中止としました。遠足・ファミレク・クリスマス会・就学を祝う会については、クラス毎に日時をずらして実施しました。

児童発達支援センターとしていろいろな機能を持ち、多様な事業を実施しました。全ての子どもが地域の中で健やかに成長できるよう支援していきたいと考えています。今後も保護者支援も含めて実のある療育が提供できるように努めていきます。また災害や流行性の疾患に対する対処方法についても再度確認し、職員の共通理解の基、臨機応変に対応できるように努めます。

その他の事業についてはおおむね事業計画通り実施しました。

さくら福寿苑

前年度終わりに1名の方が入居され、20名満床となりましたが、4月半ばより入院者が2名となり、95.2%のスタートとなりました。年間でご入院された方が延べ12名、5名の方が退去されています。その内訳として病状回復不可能の方2名が療養型へ、1名の方は通常長期入院、2名の方が急変、緊急搬送後死亡され退去となっています。年間通しての稼働率は94.4%、昨年度比で0.1%の増となりましたが、前期平均が96.1%であった事、コロナ感染症やインフルエンザ等による罹患者が無かった事を考えると、後期の長期入院者や空床期間の対応を速やかに実施できなかった点が反省となりました。退居につきましては、7月に1名、9月に1名、11月に1名、3月に2名となっています。嚥下困難等による入院、退去が多く、胃婁や看取り等への取り組みについて今後課題を残しました。新規入居では、9月に1名、12月に2名計3名の利用契約があり、年度末で定員18名のご利用契約となりました。11月には初のショートステイが1名、12月に入居契約と結びついたケースがありました。介護報酬の感染症関係補助として、4月～9月は感染防止策継続支援0.1%の上乗せを受け、10月以降はかかりまし費用を補助金として申請しました。職員教育について、リモート研修のみ参加しています。

ご利用者の生活支援においては、コロナ禍でも楽しみを感じていただくよう、イチゴ狩り、流しそうめん、びどう狩り、喫茶店、お茶会、芋煮会、キッチンカー、餅つき等施設内での企画を充実させて実行する事が出来ました。お食事については、新規のメニューの追加、調理方法の検討、ご利用者の出身地の懐かしい献立、お誕生日にはご本人希望のお食事等をお出ししました。

設備整備につきましては、主に感染症対策備品の整備、厨房内エアコン購入、Wi-Fi増設、パソコン、コピー機入れ替えなどの設備を整備しました。開設より8年が経過し、備品の修理交換等も増えてきました。特筆すべき点として厨房内の器具備品の故障、修理等の整備が多かったと思われます。

感染症関係、面会については、緊急事態宣言中と近隣でのクラスターを鑑み、中止させていただいた期間も(オンライン・窓越しは継続)ありましたが、その他の期間は玄関入りロビーにて直接面会を実施しています。延べ216名の方がご面会されました。併せてご家族様に日常の写真を配布したり、普段の様子を詳しくお伝えするよう心掛けました。職員については、法人BCPに添い、行動制限協力、検温及び体調確認、消毒の継続、PCR検査週1回実施、コロナワクチン接種を3回完了しています。濃厚接触者に該当する状況では、通常の待機期間の他、PCR検査や抗原検査を実施後、勤務としてきました。年度を終えてご利用者、職員ともに罹患者はおりません。今年度もご利用者職員共に、多くの制限やご協力のもと、罹患者を防ぐことが出来た事、ご家族様の面会等のご協力、施設運営へのご理解に深く感謝する一年でした。

財産目録

令和4年3月31日現在

社会福祉法人千手会

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金		—		—		241,640
普通預金		—		—		359,382,218
		小計				359,623,858
事業未収金		—		—		129,140,813
未収補助金		—		—		3,598,800
貯蔵品		—		—		84,780
前払費用		—		—		519,842
		小計				133,344,235
流動資産合計						492,968,093
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	さくら福寿苑	2012年度	青菅字木ノ宮1053番地	—	—	46,272,500
	さくら千手園	1986年度	青菅字木ノ宮大割1019番地	—	—	48,224,000
	さくら千手園	1989年度	八千代市下高野738-1番地	—	—	4,580,000
	さくら千手園	2005年度	青菅字木ノ宮1049番地・1050番地	—	—	13,600,000
	さくら千手園	2020年度	青菅字木ノ宮1048番地	—	—	15,000,000
		小計				127,676,500
建物	さくら福寿苑	2014年度		256,049,455	52,426,123	203,623,332
建物	さくら千手園	1987年度～		609,065,377	420,597,657	188,467,720
	山桜	2006年度～		24,912,227	13,088,926	11,823,301
	木の宮学園	1992年度～		211,047,000	148,402,529	62,644,471
		小計				466,558,824
基本財産合計						594,235,324
(2) その他の固定資産						
建物		—		149,072,347	83,106,189	65,966,158
建物	さくら福寿苑	2014年度	建物	826,100	436,514	389,586
	さくら千手園	2005年度～	建物	20,876,338	8,279,594	12,596,744
	木の宮学園	1992年度～	建物	25,603,140	14,493,662	11,109,478
		小計				24,095,808
建物附属設備	さくら福寿苑	2014年度～	設備	826,439	145,017	681,422
	さくら千手園	1987年度～	設備	87,919,829	54,531,461	33,388,368
	山桜	2008年度～	設備	4,678,500	3,221,621	1,456,879
	木の宮学園	2010年度～	設備	8,113,521	1,769,841	6,343,680
	南部よもぎの園	2012年度	設備	228,480	228,479	1
		小計				41,870,350
構築物	進入道路 他23件	—		48,202,538	35,433,182	12,769,356
車輛運搬具	耕運機ホンダ 他22件	—		39,864,955	28,409,345	11,455,610
器具及び備品	パンラック 他174件	—		83,299,355	70,635,157	12,664,198
権利	下水道放流組合負担金 他11件	—		10,118,229	9,020,043	1,098,186
退職給付引当資産		—		—	—	51,730,895
人件費積立資産	普通預金	—		—	—	15,000,000
修繕積立資産	普通預金	—		—	—	25,000,000
備品等購入積立資産	普通預金	—		—	—	4,000,000
長期前払費用		—		—	—	343,157
リサイクル預託金		—		—	—	216,130
		小計				134,277,532
その他の固定資産合計						200,243,690
固定資産合計						794,479,014
資産合計						1,287,447,107
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金		—		—	—	36,351,616
1年以内返済予定設備資金借入金		—		—	—	2,608,000
職員預り金	住民税	—		—	—	19,600
賞与引当金		—		—	—	25,767,000
流動負債合計						64,746,216
2 固定負債						
設備資金借入金		—		—	—	25,672,000
退職給付引当金		—		—	—	51,730,895
固定負債合計						77,402,895
負債合計						142,149,111
差引純資産						1,145,297,996

第一号第一様式

法人単位資金収支計算書

(自)令和 3年 4月 1日(至)令和 4年 3月31日

社会福祉法人千手会

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	介護保険事業収入	104,978,000	104,863,373	114,627	
	就労支援事業収入	3,640,000	3,459,549	180,451	
	障害福祉サービス等事業収入	698,914,500	703,341,415	△ 4,426,915	
	経常経費寄附金収入	3,933,000	3,932,040	960	
	その他の収入	5,937,000	7,588,968	△ 1,651,968	
	事業活動収入計(1)	817,402,500	823,185,345	△ 5,782,845	
	支出				
	人件費支出	605,277,000	606,481,401	△ 1,204,401	
	事業費支出	118,181,000	111,227,044	6,953,956	
事務費支出	50,238,000	43,341,942	6,896,058		
就労支援事業支出	4,051,000	3,716,369	334,631		
支払利息支出	457,000	374,570	82,430		
その他の支出	3,738,000	3,760,250	△ 22,250		
事業活動支出計(2)	781,942,000	768,901,576	13,040,424		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	35,460,500	54,283,769	△ 18,823,269		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等寄附金収入	426,000	426,000	0	
	固定資産売却収入	145,000	144,380	620	
	施設整備等収入計(4)	571,000	570,380	620	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	2,608,000	2,608,000	0	
固定資産取得支出	15,719,000	15,706,101	12,899		
施設整備等支出計(5)	18,327,000	18,314,101	12,899		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 17,756,000	△ 17,743,721	△ 12,279		
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入	91,000	1,839,875	△ 1,748,875	
	その他の活動による収入	288,000	287,936	64	
	その他の活動収入計(7)	379,000	2,127,811	△ 1,748,811	
	支出				
	積立資産支出	5,521,000	5,496,625	24,375	
その他の活動支出計(8)	5,521,000	5,496,625	24,375		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 5,142,000	△ 3,368,814	△ 1,773,186		
予備費支出(10)		—			
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	12,562,500	33,171,234	△ 20,608,734		
前期末支払資金残高(12)	423,425,643	423,425,643	0		
当期末支払資金残高(11)+(12)	435,988,143	456,596,877	△ 20,608,734		

第二号第一様式

法人単位事業活動計算書

(自)令和3年4月1日(至)令和4年3月31日

社会福祉法人千手会

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	104,863,373	105,295,294	△ 431,921
		就労支援事業収益	3,459,549	3,462,255	△ 2,706
		障害福祉サービス等事業収益	703,341,415	662,257,104	41,084,311
		経常経費寄附金収益	3,932,040	340,000	3,592,040
		サービス活動収益計(1)	815,596,377	771,354,653	44,241,724
	費用	人件費	609,211,381	591,299,038	17,912,343
		事業費	111,227,044	104,119,214	7,107,830
		事務費	43,341,942	40,595,585	2,746,357
		就労支援事業費用	3,716,369	5,240,225	△ 1,523,856
		減価償却費	39,446,303	44,319,776	△ 4,873,473
国庫補助金等特別積立金取崩額		△ 18,110,340	△ 23,512,798	5,402,458	
サービス活動費用計(2)	788,832,699	762,061,040	26,771,659		
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	26,763,678	9,293,613	17,470,065		
サービス活動外増減の部	収益	その他のサービス活動外収益	7,588,968	9,285,350	△ 1,696,382
		サービス活動外収益計(4)	7,588,968	9,285,350	△ 1,696,382
	費用	支払利息	374,570	411,962	△ 37,392
		その他のサービス活動外費用	3,760,250	3,387,500	372,750
		サービス活動外費用計(5)	4,134,820	3,799,462	335,358
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	3,454,148	5,485,888	△ 2,031,740
経常増減差額(7)=(3)+(6)	30,217,826	14,779,501	15,438,325		
特別増減の部	収益	施設整備等寄附金収益	426,000	226,160	199,840
		固定資産売却益	129,999	869,618	△ 739,619
		特別収益計(8)	555,999	1,095,778	△ 539,779
	費用	固定資産売却損・処分損	1	1	0
		特別費用計(9)	1	1	0
特別増減差額(10)=(8)-(9)	555,998	1,095,777	△ 539,779		
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	30,773,824	15,875,278	14,898,546		
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	694,174,421	657,599,143	36,575,278	
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	724,948,245	673,474,421	51,473,824	
	基本金取崩額(14)				
	その他の積立金取崩額(15)		20,700,000	△ 20,700,000	
	その他の積立金積立額(16)				
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	724,948,245	694,174,421	30,773,824	

第三号第一様式

法人単位貸借対照表

令和4年3月31日現在

社会福祉法人千手会

(単位:円)

	資産の部			負債の部			増減
	当年度末	前年度末	増減	当年度末	前年度末	増減	
流動資産	492,968,093	456,473,137	36,494,956	流動負債	64,746,216	62,349,264	2,396,952
現金預金	359,623,858	323,830,923	35,792,935	事業未払金	36,351,616	31,572,685	4,778,931
事業未収金	129,140,813	124,652,663	4,488,150	1年以内返済予定設備資金借入金	2,608,000	2,608,000	0
未収金	0	5,135,769	△ 5,135,769	預り金	0	19,409	△ 19,409
未収補助金	3,598,800	2,348,750	1,250,050	職員預り金	19,600	1,455,400	△ 1,435,800
貯蔵品	84,780	89,840	△ 5,060	賞与引当金	25,767,000	26,693,770	△ 926,770
前払金	0	59,000	△ 59,000				
前払費用	519,842	356,192	163,650				
固定資産	794,479,014	814,761,034	△ 20,282,020	固定負債	77,402,895	76,250,395	1,152,500
基本財産	594,235,324	618,257,245	△ 24,021,921	設備資金借入金	25,672,000	28,280,000	△ 2,608,000
土地	127,676,500	127,676,500	0	退職給付引当金	51,730,895	47,970,395	3,760,500
建物	466,558,824	490,580,745	△ 24,021,921	負債の部合計	142,149,111	138,599,659	3,549,452
その他の固定資産	200,243,690	196,503,789	3,739,901	純資産の部			
建物	65,966,158	61,457,415	4,508,743	基本金	87,139,776	87,139,776	0
構築物	12,769,356	14,369,440	△ 1,600,084	第1号基本金	63,975,124	63,975,124	0
車輛運搬具	11,455,610	12,391,439	△ 935,829	第2号基本金	4,035,515	4,035,515	0
器具及び備品	12,664,198	14,207,511	△ 1,543,313	第3号基本金	19,129,137	19,129,137	0
権利	1,098,186	1,255,846	△ 157,660	国庫補助金等特別積立金	289,209,975	307,320,315	△ 18,110,340
退職給付引当資産	51,730,895	47,970,395	3,760,500	その他の積立金	44,000,000	44,000,000	0
人件費積立資産	15,000,000	15,000,000	0	人件費積立金	15,000,000	15,000,000	0
修繕積立資産	25,000,000	25,000,000	0	修繕積立金	25,000,000	25,000,000	0
備品等購入積立資産	4,000,000	4,000,000	0	備品等購入積立金	4,000,000	4,000,000	0
長期前払費用	343,157	631,093	△ 287,936	次期繰越活動増減差額	724,948,245	694,174,421	30,773,824
リースリース金	216,130	220,650	△ 4,520	(うち当期活動増減差額)	30,773,824	15,875,278	14,898,546
資産の部合計	1,287,447,107	1,271,234,171	16,212,936	純資産の部合計	1,145,297,996	1,132,634,512	12,663,484
				負債及び純資産の部合計	1,287,447,107	1,271,234,171	16,212,936

社会福祉法人千手会 役員(理事及び監事)名簿

(令和3年6月26日現在)

役職名	氏名	就任年月日	満了年月日	親族	職業	代表権の有無	(役員の資格該当に○)				担当 分担
							知識 経験者	地域 福祉	管理者	その他	
理事長	恵下 均	令和3年6月26日	令和4年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		施設職員	有	○				
理事	稲阪 稔	令和3年6月26日	令和4年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		施設職員	無			○		業務執行理事
理事	恵下幸子	令和3年6月26日	令和4年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	妻	福祉委員 保護司	無		○			内部 監査
理事	大野野谷子	令和3年6月26日	令和4年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		調停委員	無		○			財務
理事	山本和彦	令和3年6月26日	令和4年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		施設職員	無			○		労務
理事	須藤真由美	令和3年6月26日	令和4年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		施設職員	無			○		処遇
監事	富澤隼人	令和3年6月26日	令和4年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		税理士	無	○				
監事	片寄昭文	令和3年6月26日	令和4年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		民生委員 児童委員	無	○				

社会福祉法人千手会 評議員名簿

(令和3年6月26日現在)

役職名	氏名	就任年月日	任期満了年月日	職業	(資格該当に○)		
					福祉知識 経営経験	地域福 祉関係	弁護士 経理関係
評議員	保谷信子	令和3年6月26日	令和6年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和7年6月)の終結の時まで	民生委員児童委員 元地域ボランティア会長		○	
評議員	伊藤澄子	令和3年6月26日	令和6年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和7年6月)の終結の時まで	社会福祉法人えのき会理事長 元佐倉市育成会会長、県育成会役員	○		
評議員	大和久美保子	令和3年6月26日	令和6年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和7年6月)の終結の時まで	船橋障害者虐待防止センター長 元船橋市立支援学校長	○		
評議員	土居範行	令和3年6月26日	令和6年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和7年6月)の終結の時まで	弁護士・第三者委員			○
評議員	浦 洋子	令和3年6月26日	令和6年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和7年6月)の終結の時まで	元佐倉市福祉部職員 元第三者委員	○		
評議員	志津 功	令和3年6月26日	令和6年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和7年6月)の終結の時まで	志津興産株式会社代表取締役 元千葉銀行職員			○
評議員	佐川 章	令和3年6月26日	令和6年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和7年6月)の終結の時まで	志津ユーカリ苑施設長	○		

2021年度 苦情受付件数集計

2021年度の利用者やご家族からの苦情、要望・相談、雑談の件数を、苦情解決実績集計表としてまとめました。本年度も例年同様に要望や相談の他に「話しをしたい」という雑談が殆どですが、より具体的な苦情、要望や相談も数件ありました。また、同じ利用者から重複して同様の相談等を受け、年間延べ件数として掲載しています。第三者委員の方々には各事業所の活動プログラムへの参加、家族懇談会や各種行事等へ出席いただき、利用者をはじめご家族の皆様にも“顔の見える”活動を心掛けていただいております。

なお、お世話になっている第三者委員は、土居範行委員・徳嵩陽子委員・小林真智子委員・足立和枝委員・浅野川子委員・星初枝委員の6名です。

これからも、できる限り利用者やご家族の意見を反映し、施設や事業の運営を行っていきます。

苦情解決実績集計表 (2021.4.1~2022.3.31)

【件】

さくら福寿苑		さくら千手園		木の宮学園		山 桜		南部 よもぎの園		佐倉市 さくらんぼ園	
苦情	3	苦情	2	苦情	6	苦情	0	苦情	0	苦情	3
要望	0	要望	20	要望	11	要望	0	要望	1	要望	0
相談	0	相談	10	相談	10	相談	0	相談	1	相談	0
雑談	0	雑談	112	雑談	159	雑談	30	雑談	31	雑談	0
計	3	計	144	計	186	計	30	計	33	計	3

※但し、障害児通所支援事業所の佐倉市さくらんぼ園はご家族からの聞き取りによるものです。

2022(令和4)年度 事業計画

さくら千手園

本年度は、以下の課題解決に向け、事業を推進してまいります。

***第一の課題は、生活支援員等の人材確保・育成・定着です。**

昨年の6月1日より、職員配置を2:1から1.7:1に変更しましたが、今後も安定した配置により支援を継続するためには、OJT 担当職員を中心とした育成が大切です。育成プログラム（職員教育・スキルアップも含め）の推進や風通しの良い職場環境の構築に努め、長く勤めてもらえる環境整備を図っていきます。

***第二の課題は、インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症予防対策の推進です。**

入所施設という居住空間の中では完全に予防することは困難と言わざるを得ません。希望する利用者および職員に対しては積極的なワクチン接種を行い、出来る限りの予防策を講じていきます。また、感染症対策マニュアルに従い、施設全体として感染症予防意識の向上を図っていきます。あわせて、感染症が発生した場合に備え、防護具等の備品を整備し、利用者・職員の安全確保に努めていきます。

***第三の課題は、障害者の虐待防止の更なる推進です。**

令和3年度報酬改定における障害者虐待防止の更なる推進により、①従業者への研修の実施、②虐待防止のための対策を検討する委員会として虐待防止委員会を設置するとともに、委員会での検討結果を従業者に周知徹底すること、③虐待の防止等のための責任者を設置することが4月1日より義務化されました。昨年10月1日に法人として虐待防止委員会を設置していますので、虐待防止マネージャーを中心に虐待防止や身体拘束等の適正化の更なる推進に努めていきます。

***第四の課題は、利用者個々に適した食事支援の向上です。**

現在も個々の利用者に合わせた食事の提供に取り組んでいますが、利用者の高齢化が進む中、更なる改善が必要となっています。調理時の食形態への配慮や食事介助技術の向上を図るため、外部講師による研修を通じて嚥下リハビリテーションに関する知識を高め、利用者の方々が視覚的に楽しく安全な食事ができるよう施設全体として取り組んでいきます。

***第五の課題は情報の共有手段を更に充実させることです。**

パソコン等を最大限に活用した情報の集約、各種会議等のペーパーレス化、クラウド環境での会計ソフト導入等を進めてきましたが、未だ有効に機能しているとは言いえません。情報収集等に関する全職員の意識を高め、更なる組織のガバナンス強化を図っていきます。

***本年度特記すべき事項**

利用者支援全般においては、本年度契約利用者数が、施設入所支援は56名、生活介護事業は59名といたします。①生活面では、利用者の相談や余暇の充実を図り、家庭的な雰囲気づくりに努めます。身体介護を伴うものは、同性介護を徹底し、安心した生活が送れるように努めてまいります。②健康管理・安全管理では、細心の注意をはらい予防や早期治療を行います。特に新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症対策を確実にを行い、希望者には、予防接種を実施いたします。また、事故・ニアミス報告書を活用し怪我や事故防止に努めます。③日中活動（グループ活動・個別プログラム・ミニ活動）では、午後活動の見直

しを図り、体力づくり・スポーツサークル・レクサークル・音楽サークルを利用者の希望により実施します。④権利擁護では、障害者差別解消法および障害者虐待防止法の趣旨に沿って、合理的配慮、意思決定支援等に関して、更なる職員の意識向上に努めます。併せて、第三者委員による苦情解決制度の充実を図ります。その他、事業は順調に実績を上げており、概ね昨年度事業（一部変更事項を除く）を踏襲して参ります。

木の宮学園

本年度は第7期5ヵ年計画の1年目として以下の具体的な課題に取り組んでいく。

①新型コロナウイルス感染症対策については、法人の感染症対策 BCP（事業継続計画）を基幹計画とし、事業所の感染症対策 BCP を実施計画として位置づけ、国や自治体からの通知等に従い、的確な情報を集約して引き続き、事業所内衛生環境の充実や利用者・職員等の健康観察を継続しながら、より効果的な感染予防対策の徹底を図っていく。また、4 回目のワクチン接種に関して情報収集するとともに、事業所内接種の実施について行政・協力医療機関・ご家族等の意見を集約していく。

②障害者虐待防止法並びに障害者差別解消法を遵守し、虐待を許さない権利擁護意識の向上及び利用者への意思決定支援の更なる充実を図っていく。具体的には昨年度 10 月に立ち上げた千手会虐待防止委員会（身体拘束の適正化含む）並びに事業所に設置される事業所部会において、具体的な活動内容等の充実を図り、運営規程の一部改正を行う。また、意思決定支援の定義・構成する要素・基本的原則等を理解し、意思決定支援の枠組みを構築するとともにサービス等利用計画及び個別支援計画の内容に意思決定支援を反映させていく取組みを継続していく。

③法人内施設・事業所間における組織のガバナンスを強化し、職員個人のスキルアップと事業所チームでの支援力の向上を図るとともに地域での包括的な支援体制を目指して、事業所としての地域貢献のあり方の検討・協議を継続しながら、地域の他法人運営グループホームとの連携を強化していく。

④処遇改善臨時特例交付金を申請し、更なる職員の処遇改善を図っていく。また、特定処遇改善の配分を見直し、職員全体の処遇改善を充実していく。なお、本年 10 月以降の取り扱いは不明な点があるが、随時適切な処遇改善を継続的に進めていく。

⑥育児・介護休業法の改正に伴い、就業規則も含め各種規程を改正し、労働環境の更なる整備に努めていく。特にハラスメント防止については対応マニュアル等を整備し、適切な相談体制を確保するとともに働きやすい環境づくりを目指し、人材の定着につなげていく。

⑦災害対策基本法による福祉避難所設置・運営マニュアルに従い、佐倉市との協定書及び事業所の災害時対応マニュアルを継続的に見直していく。また、水害等に備えた警戒避難体制の確保につき、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」に従い、現行の災害対策マニュアルの見直しを図るとともに、大規模な自然災害等においても、早期に事業が復旧できるよう災害対策 BCP（事業継続計画）を策定し、地域防災計画やハザードマップを活用しながら、常に最新の情報を収集していく。

⑧設備整備については老朽化した軽車両の買い替え・館内及び各作業棟の部分的な修繕・送迎用リース車両の適切な更新等を計画的に進めていく。

山 桜

生活全般では、個別支援計画に基づき、適切な支援を行い、利用者全員がのびのびと自分らしく生活出来るよう支援を行います。共同生活を営むうえで、グループホーム内の生活のルールなどは利用者自身で決め、和やかに過ごせるように支援します。

健康管理では、常備薬のある方への支援は確実に行うとともに、投薬の重要性への理解を求め、正しく服用できるように支援します。体調不良のある方は早期通院、治療を行い、また慢性疾患のある方は定期通院を支援します。バックアップ施設の看護師と連携を図りながら対応します。各種検診については、定期健康診断（問診、採尿、採血、胸部X線撮影）、歯科検診の他、希望によりインフルエンザ予防接種、新型コロナウイルスのワクチン接種を行います。健康面の把握については、毎朝の検温・血圧測定、月に一度の体重測定の他、本人の訴え、喫食、運動等の状況から判断し、看護師、嘱託医師、協力医師と相談しながら、日々の健康状態を把握します。

食事については、家庭的で楽しみながら食事ができるように支援します。今後の利用者の高齢化及び健康維持のために、カロリー計算のされた宅食サービス（ユナイテッド千葉）の食材を利用します。なお、調理については世話人が行いますが、調理行程や盛り付けを一緒に行い、生活に必要なスキルが身に付くよう支援します。

身辺整理では、各自の居室の清掃、衣類整理など自分自身で掃除や整理を行なう意識が持てるよう支援します。

金銭管理については各自小遣いを所持し、買い物等に行くことにより金銭感覚を養えるよう支援します。必要に応じて残高の確認、使い方の支援、小遣い帳の記入方法などの支援も行います。

入浴については、皮膚病の確認を含め適時生活支援員が状況の把握を行い、必要に応じて浴室内に入り適切な支援を行います。

余暇支援については、土・日・祝日を利用して生活支援員とともに、利用者のニーズに応じて実施します。できるだけ個別の要望にも応じ、自分らしく生活出来るよう支援します。その他、地域の社会資源を活用し、より自立した地域生活が送れるよう支援します。

安全防火管理では、日中活動への参加時や買い物などの際、交通ルールをきちんと守り安全に移動が行えるよう支援します。また、法人行事である総合防災訓練や、「山桜」独自の避難訓練を実施することで、消火器の取り扱い・災害時の避難場所や経路・連絡手段等の確認を行うとともに、防災意識の向上に努めていきます。7月と1月に消防設備点検を業者に依頼し、消防設備の維持・管理を徹底します。

苦情解決については、苦情受付担当者を中心に日頃から相談・要望を聞き、問題の解決に努めていきます。苦情などが寄せられた際には第三者委員に報告をして、適切な対応を迅速に行えるよう努めていきます。

地域生活支援センターレインボー

本年度も新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、できる限りの来所相談や訪問相談等を実施し、引き続き、佐倉市からの委託事業として①障害者相談支援事業（基幹型）、②精神障害者相談支援事業、③療育支援コーディネーター配置事業の3事業に加え、千葉県からの委託事業として④障害児等療育支援事業を展開するとともに一般相談（地域移行・定着

支援)、特定相談、障害児相談支援の指定事業所として、計画相談支援を実施し、主任相談支援専門員を配置して以下の目的を推進するために基幹相談支援センターとしての役割を担っていきます。

○佐倉市障害者相談支援事業は、基幹型委託相談事業所として地域の障害者等(知的、身体、難病、障害児・者等)の福祉に関する様々な課題につき、当事者やその家族また介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行う。また地域において障害者を支えるネットワークの構築が不可欠であることから、市内の相談支援事業所の連携強化、社会資源の開発及び改善、障害者権利擁護等を推進していく。

○佐倉市精神障害者相談支援事業は、地域の精神障害者等の福祉に関する諸課題に対し、当事者やその家族、介護を行う者、支援を行う関係機関からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行う。また地域において精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築、社会資源の開発及び改善、関係機関の連携強化等を推進していく。

○佐倉市療育支援コーディネーター配置事業は、障害児がライフステージを通じて一貫した療育支援を受けられるよう、相談に応じて支援に関するケースを管理し、行政から民間までの医療・福祉・教育関連機関の連携を調整し、療育支援の推進していく。

○千葉県障害児等療育支援事業は、外来・訪問・施設指導支援等を展開する他、佐倉市に不足している就学期における『療育支援』を充実するために言語聴覚士等の嘱託専門員を雇用して「ことばの教室」を開催していく。

○佐倉市障害者総合支援協議会 療育支援・教育部会(特別支援教育連携協議会)の事務局を担い、幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・放課後等デイサービス事業所等との連携を推進していくと共に佐倉市内の放課後等デイサービス事業所との機能強化・連携体制の構築を図るための連絡協議会や医療的ケアを必要とする方々への支援を協議する場を設けていく。

○佐倉市より障害支援区分認定調査員及び認定審査会委員の委嘱を受け、地域で安心した暮らしができるように一人一人にあったマネジメントに心がけ、必要に応じてサービス利用計画を作成する。

○コロナ禍でなかなか実施することはできない状況ではありますが、佐倉市地域生活支援事業の集団型移動支援事業を展開し、登録していただいている利用者の社会参加型のイベントとして活用していく。

○佐倉市総合支援協議会の療育支援・教育部会、啓発・権利擁護部会、精神部会の運営に関わり、官民共同による運営委員会を定期的を開催するとともに、関係機関との連携を深めるため、市内の関係機関の全体連絡会を年2回、開催していく。

○訪問支援用軽車両の老朽化に伴い、買い替えを実施する。

南部よもぎの園指定管理者社会福祉法人千手会

今年度より指定管理者第4期目がスタートします。地域の方々にとって必要なサービスは何かを調査しながら、多機能事業所への変更に向けて準備を進めていきます。また新型コロナウイルスの影響で大きく減ってしまった作業収入についても、新規の仕事を拡大させながら、できるだけ多くの工賃を支払えるように努力します。新規契約者の確保を目的に、京成及びJR佐倉駅までの朝夕の送迎車の運行を開始します。

今年度も福祉的活動と就労支援の二つの柱で活動します。

福祉的活動では音楽教室・折り紙教室の開催、フライングディスク大会・マラソン大会等の参加を目指し活動します。展示会や発表会等については数年開催が見送られていますが、日々の仕事の活力となるように、楽しむことを念頭に実施していきます。日帰りバス旅行や新年会等の行事についても、状況を見てできるだけ実施していきます。

就労支援としては外注作業を中心に実施します。これまで新規受注先の開拓を行ってきました。現在3か所の企業より受注作業を頂いています。仕事量も徐々に増えていますので、今後も丁寧な仕事を行いながら、継続して仕事を頂けるように努力します。また手芸品の作成販売・草刈り・洗車等も継続して実施します。今後も一般就労を念頭に置いた支援を続けていきます。

防火・安全管理については当事業所のみならず、南部保健センター全体で考え、複合施設の長所・短所を理解して実施します。地域の障害者にとって有事の際の助けとなるよう努力します。

地域のイベント等の参加やボランティア・実習生の受け入れ等、地域との繋がりを作る活動に継続して力を入れていきます。

事業は順調に実績を上げており、概ね昨年度事業を踏襲してまいります。

佐倉市さくらんぼ園指定管理者社会福祉法人千手会

佐倉市さくらんぼ園は、今年度指定管理 3 期目の最終年になります。これまで同様、地域の子供も達がより良く成長できる支援を継続していきたいと考えています。

「児童発達支援センター」は母子通園を基本として事業を行っていきます。乳幼児期の母子関係は子どもの成長にとって非常に重要なものです。障害の有無に関わらず子どもが子どもらしく成長していけるように、家族も含めた支援を行います。年齢に応じた療育の他、子ども一人一人の成長に合わせて、集団および個別的な療育を検討し実施します。在籍児のほぼ 100%が幼稚園・保育園・他事業所を併用します。子どもは子ども同士の中で多くの事を学びます。この部分については幼稚園・保育園にお願いし、集団では取りこぼれてしまう部分について、センターで補うようにし、お互いに連携を取りながら、子どもが地域で育つ支援を実施していきます。

「放課後等デイサービス」は放課後または学校休業日に療育を行います。小学校低学年は水中療育を行います。地域に放課後等デイサービス事業所が増えてきたことに伴い、保育士による高学年以上のプログラムは実施しません。理学療法・言語療法・学習指導は継続して実施します。今後も楽しく学校生活を送れるようにサポートします。

「保育所等訪問支援」はすべての子どもが地域で暮らせるように支援を行うことを目的としています。幼稚園・保育園・小学校と連携を取り、地域で暮らすために必要な支援を行います。

「居宅訪問型児童発達支援事業」は重症心身障害等を理由に外出が困難な子どもに対して自宅へ訪問し療育を行います。子どもの体調を見ながら必要に応じて実施していきます。

「相談支援」はアセスメントに重点を置き、子どもと保護者にとって何が必要なのかを見極め、個々の要望に合わせたより質の高い相談支援を行うように心がけます。

独自事業の「地域生活支援事業」は、何らかの理由で家庭での生活が難しい状況に置かれ

た子どもが、再び安定した生活が出来るように、早朝・夜間も含めて一時的に預かります。緊急を要するケースが予想されますので、状況をしっかり把握し、子どもの身を守る手立てとして事業を実施します。

職員の資質向上のためにできるだけ研修に参加します。様々な研修に参加することで、専門知識を高めると同時に、人間性を高めることを目的とします。

防火・安全・安全運転管理については、有事の際の準備をより整えていきます。

新型コロナウイルス感染予防を心掛け療育を実施していますが、今後も最大限の予防に努めながら、できる限りの活動を実施したいと考えています。

地域における児童発達支援センターの役割を果たすため、事業を推進してまいります。

さくら福寿苑

長い季節を重ねて、感染症との闘いの施設運営となっています。

今では、多くの所で共存すべきともいわれていますが、入所施設は現状として、まだまだ不安の中での運営となっています。それでも少しずつではありますが、今できる事の中で、ご利用者の楽しみ、笑顔を引き出せるようになってきています。引き続き、施設内での生活において充実を図っていききたいと思えます。

開設して8年目、ご利用者の重度化も進んでいます。食事等が摂れずに退所となるケースが増えてきており、本来の特養として担うべきケースへの対応が出来ていない状況です。今後胃婁、看取りを含めた対応も視野に入れ、準備する年にしたいと思えます。

次に、介護職の専門性の向上を目指します。介護職はスキルアップする事でやりがいをプラスできる仕事の一つです。ご利用者に、より質の高い介護を提供する為に、相手が何を求め、何が必要なのか、何が大切に気づける力、そして洞察力を養っていききたいと思えます。細やかな視点を持ち、想像する事、体調の変化や精神状態の変化にも気づき、適切な対応がとれるスキルを身に付けていききたいと思えます。幸い、介護職員のうち18人中14人が介護福祉士です。

研修をはじめ、先輩職員等からの指導など学べる場を広げていききたいと思えます。

又、外部からの刺激や第三者の目が入らなくなってから2年、今一番懸念される事は、サービス評価が自己満足になってしまっていないかという事です。

それぞれが意識して常に探求心を持ち、サービスの振り返りをしながら、運営にあたっていききたいと思えます。

最後に引き続きの課題として、慢性的な赤字があります。他のサービスへの検討、人件費の見直し、人材の確保、定着、稼働率、職員1人の業務量の底上げと質の向上等を行っていききたいと思えます。

各職員の専門性を高め、ご利用者個々への細やかな視点と次への想像、それを実現する力、特に多職種間の理解と尊重、連携を今一度見直し、穏やかな一年になるよう取り組んでまいります。



いちおし作品



農芸班

季節の
ドライフラワー
～夏～



木工班

農芸班
春から初夏に開花期を迎えるラベンダー・ニゲラ・矢車草にユーカリの枝を添え、リボンで束ねブーケにしました。このリボンは、夏にはびこるあの葛です。去年の夏に農芸班で収穫し、発酵～水洗いを経て繊維を取り出しました。古代より、その根は葛根湯や葛粉として用いられ、蔓の繊維は紡いだ糸から葛布となる役立つものでした。ラベンダーの香りもほのかなフラワースタンドです。お一ついかがでしょうか。

木工班
木工班新作品は『肉球キーホルダー』です。現在、土台の色は白・ピンク・黒の三色。その上にピンク・ゴールドラメ・ピンクラメのグルーガンスティックで立体的に肉球部分を描いています。キーホルダー部分は可愛い星型で鈴も付いています。グルーガン操作はなかなか難しいのですが、丸、三角、細長等、様々な形になった肉球は愛らしく、世界に一つだけのオリジナル作品です。ひとつ 200円です、一度手に取ってみてください。

* さくら千手園・山桜家族会様
* 木の宮学園 虹の会様


「寄付に感謝いたします」

「応援をお願いします」


- ① 趣味
- ② 特技
- ③ 出身地
- ④ マイブーム
- ⑤ 好きな有名人



① ボーイスカウト ② 好き嫌いせ
さくらんぼ園 保育補佐員 炭谷 相羅




① 音楽鑑賞 ② 特になし ③ 千葉県
④ お菓子を食べること ⑤ パ
フューム
さくらんぼ園 事務員 小川 晴香



① 旅行 ② たくさん食べること
③ 千葉県 ④ ペットショップで子
猫を見ること ⑤ 大泉洋
さくらんぼ園 保育士 奈浦 薫



① メルカリ ② 英会話 ③ 千葉県
佐倉市 ④ ポイ活 ⑤ YOSHIKI
さくら千手園 生活支援員 高橋 恵麻



① 旅行やライブに行くこと ② 習
字・ピアノ ③ 千葉県佐倉市白井
④ アクセサリー集め ⑤ 仲里依紗
さくら千手園 生活支援員 斎藤 玲奈

令和4年度が始まり、新しいメンバーで広報委員会がスタートしました。新型コロナウイルスの影響で、さくら千手園では様々なイベント、外出企画が自粛されました。6月に入り、自粛前に行っていた外食企画も再開する事ができ、少人数のグループに分かれ事前に食べたいものを聞き、感染対策をされている店舗を探しては足を運んでいます。行く前にちょっとだけおしゃれをし、朝から楽しい様子の方ががえしました。今年の利用者の方々が楽しめた出来事をたくさん記事にできたら良いなと思っています。(嶋田)

編集後記

- ☆近藤 麗羅(さくら千手園)
- ☆福本 奈津(さくら千手園)
- ☆高部 怜子(さくらんぼ園)
- ☆木内 麗香(さくら福寿苑)

お世話になりました

- ① 自然・街散策 認知症について学ぶ
- ② すぐ笑える
- ③ 東京都江東区 BEFIRST Daiceの動画を観る
- ④ BEFIRST SKY-HI 羽生結弦、BEFIRST



さくら福寿苑 介護職員 岡 清美

- ③ 富山県
- ④ 古米を
おいしく炊くことの探求
- ⑤ ウル
トラマン